

令和 7 年 6 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和 7 年 6 月 結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和 7 年 6 月 2 5 日（水曜日）
○場 所 結城市役所 3 階 会議室 3 0 1
○出席委員 黒田光浩教育長
中村義明委員（教育長職務代理者）
岩崎勤委員
赤木信之委員
田中昌希委員

○教育委員会事務局

教育部長 大木博
学校教育課長 福井恵一、指導課 谷中みつ代、
生涯学習課長 斉藤高司、スポーツ振興課長 仁見剛、
給食センター所長 野村精二
学校教育課課長補佐兼小学校新設推進係長 和泉田真、
学校教育課学務係長 山口明良

1 付議案件

- （１）議案第 1 5 号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について＜非公開＞
（２）議案第 1 6 号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について＜非公開＞
（３）議案第 1 7 号 新川和江詩碑建立委員会委員の委嘱について＜非公開＞

2 報告事項

- （１）報告第 6 号 教育長報告について
（２）報告第 7 号 「第 1 4 回 給食センターしらべ隊」について

午後 1 時 3 0 分 開 会

学校教育課長 それでは、改めまして皆さん、こんにちは。
定刻より少し早いんですけれども、本日、傍聴の方もいらっしゃいますので早めに開始させていただきたいと思います。
初めに、資料の確認をさせていただきます。
本日の資料は、事前に配付させていただきました会議資料に加えまして、当日配付といたしまして新設校関係の新聞記事と議会関係のコピー、こちら 2 枚のほうを配付させていただいております。
不足はございませんでしょうか。

(発言する者なし)

学校教育課長 本日、湯本参事が出張されておりますので、谷中先生のほうに代理でご出席させていただいております。繰り返しになりますが、本日傍聴の方いらっしゃいませんので、ただいまから定例会を始めさせていただきます。
黒田教育長より開会宣言をお願いいたします。

教育長 では、本日の出席委員は 4 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年 6 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名人を指定いたします。中村委員にお願いします。よろしくお願いします。

それでは、これより議案の審議に入ります。

議案第 1 5 号から議案第 1 7 号は人事案件でございますので非公開にしたいと考えております。ご賛同いただける方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手全員。よって、議案第 1 5 号から議案第 1 7 号の 3 議案は非公開といたします。

では、議案第 1 5 号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第 1 5 号 結城南中学校区新設校推進委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第 1 5 号についてお諮りさせていただきます。

議案第 1 5 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

挙手満場。それでは、議案第 1 5 号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

教育長 続きまして、議案第 1 6 号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について、事務局からお願いします。

◎議案第 16 号 結城市立学校給食センター運営審議委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、そのほかなければ、議案第 16 号についてお諮りいたします。
議案第 16 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。
(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。
挙手満場。それでは、議案第 16 号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

教育長 続きまして、議案第 17 号 新川和江詩碑建立委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◎議案第 17 号 新川和江詩碑建立委員会委員の委嘱について＜非公開＞

＜非公開部分削除＞

教育長 では、議案第 17 号についてお諮りいたします。
議案第 17 号について、原案のとおり決定することに賛成の委員の方は挙手願います。
(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。
挙手満場。それでは、議案第 17 号については原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

教育長 続きまして、報告事項となります。
まず、報告第 6 号 教育長報告について、私のほうから説明させていただきます。

◎報告第 6 号 教育長報告について

教育長 7 ページをご覧ください。
報告第 6 号 教育長報告について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
令和 7 年 6 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
8 ページをご覧ください。
簡単に私のほうから説明させていただきたいと思います。
まず、行事のところに書いてあるんですけども、今日から中学校のほう、県西大会が始まっています。県西大会のほう 3 日間ということなんですけど、外の部、サッカーは今日実施できたということなんですけれども、野球とテニスは、今日は中止で明日からということになっています。まだ明日もあさっても非常に天候不順ということで危ないので、今日もサッカーはやったんですけども、午後あたりからは茨城全部に雷注意報ということで、雷注意報がなっているときには、やっぱりそれは十分気をつけな

ければいけない。雷注意報がなっているときには、やっぱり大会は中止すべきだなということで、非常に重い判断をしなきゃいけないと思っております。

あともう一つは、先ほどもちらっと話したんですけれども、教員が児童の盗撮をして、それをグループで見て回って、そういうグループがあるということで大きく新聞にも取り上げられていて、本当に何か情けないなと思っています。もう一回、結城のほうでもそういう不祥事がないように、指導のほうを徹底していければと考えております。

では、レジュメのほう、1番のほう、夏季休業に向けてということで、(1)から(4)まで書かせていただきましたが、こちらのほうは学校のほうに再度徹底していきたいと考えております。

2番です。行事について。

(1)は、先ほどお話ししました県西大会、今日からということになっております。

(2)、あした、オンラインの研修、出られる方いらっしゃいますか。私だけ。

(3)、今年度の教員採用試験、1次が発表になりました。小学校で4人受けて4人合格、中学校は4人受けて2人合格、社会科と家庭科です。養護教諭はやっぱりかなり倍率が高くて、1人受けたんですけれども残念な結果ということで、2次試験が7月12、13日、2次の発表が8月8日というふうになっています。何とか全員受かってもらえればありがたいなと思っています。

(4)です。夏祭りということで、そちらに書かせていただきました。13、16、20日と、夏越祭が7月31日ということで、これ結城小学校に計画訪問に行って、じゃあ結城の夏祭りはいつですかと、結城小学校の先生には、ちょっときつくお話をさせていただきました。聰敏神社って誰を祭っているんですかとか、やっぱりふるさと学習のそれはもう基礎中の基礎であって、山川小でも上山川小学校でも務めたところの地元のことはやっぱり知ってもらいたいなということを感じたので、そちらに書かせていただきました。

あとは、また後でいろいろあると思うんですけれども、(5)は給食センター調べ隊ということで7月23日水曜日10時からありますので、野村所長さん、どうぞよろしくお願いします。何か言っておきたいことはありますか。

給食センター所長 報告でさせていただきます。

教育長 後で、よろしくお願いします。

(6)子ども議会、議会が2年に一度ありまして、今年は子ども議会の年になっております。7月24日9時からということになります。そちらのほうの、何が出ているかということは資料のほうに載せてありますので、後でご覧になっていただければと思います。

あとは、その日に広島派遣団結団式が小山市のほうであります。うちの中学校から2名ずつということで6名派遣されることになっております。後でまた名前等は出てくるかと思います。

(7) 小学生の福井市交流事業ということで、結城に来るのが7月25、26、27日、福井市に結城から行くのが8月22日から24日までというふうになっております。

(8) 第76回北関東中学生野球大会、7月26日が開会式で、雨とか何がなければ8月1日が閉会式ということになっております。後でまた課長のほうからよろしくお願いします。参加する45チーム、訂正があったら後でお願いします。

(9) ふるさと巡検、昔の社会科巡検、先生用の、7月31日に入っております。

3番です。

結城市議会第2回定例会が11日から24日まで行われました。今回、一般質問が6月12日と13日、9人のそちらのほうの質問がありました。

教育・福祉委員会は6月19日木曜日で、今回は現地調査ということで特別養護老人ホームただのほうに視察に行っていました。

4番、その他ということで、計画訪問のお礼ということで本当に委員の皆様にはありがとうございました。本来でしたら、全体会にも出てご指導いただければと思ったんですけども、本当に申し訳ございません。あと3校になりました。あしたは江川南小で、あさってが城南小学校、30日が絹川小学校ということで、後でまたお気づきの点がありましたら指導課のほうにご連絡いただければと思います。よろしくお願いします。

(2) です。

校長試験です。もう校長試験の改革案が示されました。資料として。後でご覧になっていただければと思います。

その後ろが、子ども議会の一般質問ということで、その後ろの新聞で高校の無償化について、日本教育新聞にあったんでそちらのほうに載せさせていただきました。あとは、ラーケーション、茨城県教委、5万5,000人以上が利用ということで、結構1年目なのに定着したなということで、すごいなということで感じました。それを載せさせていただきました。

私のほうから説明は以上です。

何かご質問等ございましたらお願いします。

赤木委員。

赤木委員

計画訪問なんですけど、本当にいろいろな学校で授業を見せていただいてありがとうございました。私3校行ったんですけど、どこの学校でも落ち着いて一生懸命、特にタブレットなんかを使いながら生き生きと活用している、そういう姿が見られたんですけど、ちょっと気になったのは、タブレット、そういうものを使って授業を進めるという中で子供たちの書く力、ノートをまとめる力、そういうものについてはどの程度気を配って各学校で

取り組んでいращやるのか。

例えば、書く力ということで、私気になったのは、鉛筆の持ち方とか、例えば人に分かる文章が書けるのかな、文字が書けるのかなとちょっと心配したんですが、そのあたりのところの状況、もし分かっている範囲で結構なんですが、お伝えいただければと思います。

教育長

自分の感想で構わないです。一番現役に近い指導主事なので、お願いします。

指導課主事

ありがとうございます。赤木委員の質問にお答えさせていただきます。

タブレットだけではなく、ほかにプリントを用意してノートを用意してということで、タブレットだけの授業にはならないように工夫をするようにしております。特に、道徳科などにおいては、ノートにしっかり書いて自分の考えをまとめるということを重点に置いています。

鉛筆の持ち方に関しましては、やはり私も気にはなっている、1年前も気にはなっていたのでそこは直さなくてはいけないんですが、今は保育園のときから結構鉛筆なんかやってくださっているんで、やはり低学年からしっかり持ち方というのはやっていかなくちやいけないなと思っております。

赤木委員

やっぱり姿勢は当然悪くなってくるし、目なんかはかなり負担かかるんじゃないかなと思いついていたんですが、それから、やっぱりノートをまとめる力、1冊を自分の力でまとめていくという経験も小学校のうちからつけていくといいのかな。どうしてもプリント学習的なワークシートを活用するような学習が多く見受けられるものですから、ノートをまとめるということをやったり意識していく必要もあるのかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

中村委員

今、気になったこと、計画訪問で随行させていただいてありがとうございました。

気になったことは、やっぱりタブレットなんだけれども、これちょっと算数か何かのドリルのときのあれかな、ちょっと気になったというのは、1つの答えを出すのにタブレットで何か、要するに当てずっぽうではなくて、これでやって駄目だった、違う、これで駄目だ、考えていないような感じがするんです。あれちょっと気になったんです。あれ、タブレットだからできるんで、あれこういう筆記であればできないですよ、考えないと、ないもんね。それ、幾つか試しにやってみて、それで先生はそれ丸つけたんだけど、この子はその答えはちゃんと考えて出して導き出したのかなと思ったの。結局、これは駄目でこれは駄目でこれが駄目で、合ったという。それだとあまり、何て言うのかな、学習、記憶というか、思考回路がうまくいかないんじゃないかと思うんだよね。

だから、そういったタブレットとかそういったものを、何か画面とかそ

ういうディスプレイに出たときに、子供はここから選んでいけば必ずどこかに答えがあるみたいな。そうすると考えないでぽんぽんやってみて駄目、やってみて駄目、合った、これじゃあ、コンピューターはそもそもそういった形で進めていくんだけれども、でも学習でやっぱり思考力を高めるのにはちょっとタブレットの使い方というのもひと工夫必要かなと感じたものだから、ちょっと今赤木委員さんが言ったことと同調してそんな話しました。

教育長 ありがとうございます。

岩崎委員。

岩崎委員 授業というよりも、今タブレットが机の上にある関係でいろんなものを置いてタブレットがよく落ちて修理費が結構かさむという自治体があるという話を聞いていて、そのときに天板延長くんというのがあるというのがあるんだなと思ったら、小学校で入っていたので、あれはいいなと思ったらんですけれども、結城市のタブレットの利用する授業について、子供たちが落として修理費がどのくらいかかっているのかなというのをちょっと思ったんですけれども。

教育長 課長、いいですか。

学校教育課長 お子さんが使用して故障してしまったタブレットについては、今のところ保護者負担ではなくて市のほうで修理のほうさせていただいております。予算についてはすぐ調べますので、ちょっとお待ちいただいていいですか。

岩崎委員 その修理費よりも落とさない工夫というので、その天板延長くんをつける金額のほうが修理費よりも安かったような気がするんじゃないかというようなのもちょっと、その辺は結城市の場合はどうなのかなと

教育長 あれよかったですよね。何で全学年つけないのかなと思って。

中村委員 あれは画期的だよな。あれは、ここの机の1つのフレームの大きさのこの辺になっていたよね。あれ、スライドか何かで前へ。

指導課主事 あれは行かないです。固定されています。

教育長 取外しはできるの。

指導課主事 できます。

教育長 掃除のときなんかは、授業が終わったらとっちゃって、あとは掃除のときは椅子やってやるとか、そういうのは簡単にできるのか。

指導課主事 そうですね、ただ、低学年の場合、あれがあるとテーブルが大きくなるので持ち運びが大変なんです。なので2人で運ぶとか工夫をしております。

教育長 あれをとって掃除で運ぶとかそういうのじゃなくて。

指導課主事 そうするとすごい時間がかかってしまうんです。ねじで3か所とめなくてはいけないので。

岩崎委員 あれは、確か延長しているところには外側にちょっとカーブになってガイドみたいなのがついていましたよね。そうすると、タブレットが引っかかって、普通滑って落ちるといのが多いみたいなんですけど、あれが引っかかるから落ちる確率が違うのかなと思ったんですけれども。

教育長

いいものを見させてもらって、ありがとうございました。

田中委員、何かありますか。

田中委員

私は、保護者目線で見させていただいて、1つ思ったのがクラスによってカーテンをしっかり閉めて授業をされているところがあって、スクリーンとかやるときはまぶしいから閉めたり、あと晴れていて暑いとかは閉めるでしょうけれども、そのとき曇っていたし、何で閉めているのかなと。閉めていてやっぱり閉鎖的だし、こうやって外見えるだけで開放的にもなるし、子供が集中しないとか何か理由があるのならあれなんですけど、ないのならやっぱり開放的にやったほうがいいんじゃないかなと感じました。

あと、この時期に、そのときに聞けばよかったなと思うんですけど、雨具とか今つけて登校する子供も多分いると思うんですけど、そういった子が、中学校だったら多分自転車に引っかけた乾かしておくんですけど、小学校になると昇降口とかに引っかけたおくところとかあるといいよなあなんてちょっと思ったんで、そういった雨具はどうしているのかなと。ぬれたまま袋に入れておくとか帰り使えないだろうし、簡単にそういったものがあるといいなあなんてちょっと思いました。

あとは、校舎のやっぱり傷みが結構あれで、雨漏りとかが。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

本当にありがとうございました。カーテンは、本当にこれはもう学校で指導しなきゃいけないと思うんで、あとは、小学校に行ったときに、物すごい暑い日で、暑い日でもきちんとしている先生は換気をするためにグラウンド側の窓を開けておくんですよね、ちょっとずつ。これは本当に素晴らしいです。

だからこことだけでいいんだよと、廊下側の天窓も開けるとか、そこまでやっちゃうと本当にせっかく涼しくなっているのが子供が快適にならなくなっちゃうから、その辺もカーテンと同じに感じました。その辺、学校でやっぱり話し合わなきゃ駄目。

課長に言ってもらっているのは、もうとにかくクーラーつけて扇風機回すのは、これはどんどんやってくれと。ただし教室にいないときには電気消して、ちゃんとクーラーも消してと。クーラーはつけておいたほうが効率的だと、それは家の場合であって、学校は出たらもう消すようにという、そういう指導というのは必要なのかなと感じました。これから特に暑くなるときに。

あともう一つ、タブレットで私も気がついたこと、デジタル教科書になったら、余計ノートなんか使わなくなっちゃう。

だけれども、谷中のほうからもありましたけれども、何でもかんでもデジタルでやらなきゃいけないというんじゃないで、ここはデジタルのほうがいい、ここはやっぱり考えて書かなきゃいけないというのは道徳でも何でもあると思うんですよね。やみくもにタブレットを使えばいいんだと、

何かそういう授業がよく見られるなということ、そこはやっぱりもうちょっとじっくりと考えるところだろうとか、だからそういうところをもうちょっと指導していかなきゃいけないなということはこちらの反省点としてあります。

あと、夏休みの、昔は8月21日にいつも全校登校日にしていましたが、そこにタブレットを持って行ってオンラインで夏休みの朝礼をやると、いろいろ考えているんだなんていうことを感じました。

いろいろまたありましたら、いつでも結構ですのでご連絡いただければと思います。ありがとうございました。

はい、どうぞ。

中村委員 ちょっと気になったことで、子供の安全、熱中症関係で、登下校で子供たち、傘、こうもり、差している子と差していない子といろいろいて、あれは学校単位での取組なんですか。それとも市のほうで指導して

教育長 あれはもう差しても全然構わないということで、ただやっぱり手が両方ふさがないようにという指導はしていますけれども。

中村委員 本当に、中には本当に暑いときに、きちんと下校時、月曜日なのかな、早く帰ってきたから、こうやって差して帰る。何か涼しげですよ。あれは傘を持ってきてと指導しているのでしょうか。それとも傘を持ってきてもいいよと、大分違うと思うんだよ。

教育長 持ってきてもいいよだね。持ってきなさいという指導はしていないと思います。

中村委員 その辺、ちょっと気になったんだよ。そうだね。自分で考えればいいんだもんね。親が考えたり本人が考えたり。なるほど。親が考えて持っていけと言っているのかな。

赤木委員 一時期、コロナ時期がソーシャルディスタンスじゃないですけども、あれを差すことによってある程度の間隔がとれるからいいなんてかなり高評価が、今あれだけでも。

中村委員 帽子かぶっているからまあそれはそれでいいんだろうけれども。

教育長 確かに、持ってきてもいいよというだけじゃなくて、学校でやっぱり、今中村委員さんの話聞いて、やっぱり指導は必要だなと思いますね。

中村委員 必要と感じてないのに持っていると、絶対に何かトラブル、子供たち同士で目を突っついちゃったり、下手にぱっと上げたときに、子供の目にアンブレラのこういうのがすぽん入っちゃう

教育長 ありがとうございます。その辺もう一回再度徹底したいと思います。ありがとうございます。

はい、どうぞ。

学校教育課長 先ほど、岩崎委員さんのタブレット端末の修理費の予算、こちらお答えしていませんでしたのでお答えのほうさせていただきます。

令和7年度の予算におきましては、小学校で約100万円、中学校で約100万円の予算をいただいております。ただ、去年の実績によりますと、

この予算では足りないことが多いものですから、その場合は補正予算をいただいで対応させていただいている状況です。

教育長 岩崎委員。
岩崎委員 それは、やっぱり落として壊れるのも多いんですか。
学校教育課長 落として画面が割れることが多いです。
岩崎委員 天板って幾らでしたっけ、ちなみに。
指導課主事 はっきりとした数字はちょっと分かりませんが。
教育長 ありがとうございます。
では、報告第6号については終了させていただきます。

教育長 続きまして、報告第7号「第14回給食センターしらべ隊」について、事務局から説明をお願いします。

◎報告第7号 「第14回 給食センターしらべ隊」について

事務局 資料のほう、9ページになります。
報告第7号「第14回給食センターしらべ隊」について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
令和7年6月25日提出、結城市教育委員会教育長、黒田光浩。
10ページをご覧ください。

こちら、給食センターしらべ隊は、毎年夏休みの恒例イベントとして、給食センターを開放して実施しております。毎日食べている給食はどのように作られているのか、大型調理器具等を使いまして実際に体験して、その後試食をしてということで食への関心や知識を高めることを目的として実施しております。また、当日、学校の先生方を対象としました内部見学会も同時に開催しています。日時は7月23日水曜日の10時から午後1時30分、人員につきましては、募集人員は親子で30名程度ということで、今現在募集中となっております。現在、30名中まだ15名、まだ半数ほどです。昨日から受付、電話で始まっているんですけども、例年よりちょっと出足が遅いなということで、昨日市の公式ラインを用いまして急遽周知をしているところでございます。

当日のメニュー、献立でございますが、ココア揚げパン、牛乳、ゆでトウモロコシ、ポテトサラダ、ミネストローネスープ、デザート、こちらはアセロラゼリーの予定となっております。

教育長 ありがとうございます。
何かご質問ありますでしょうか。
(発言する者なし)

教育長 じゃ、どうぞよろしくをお願いします。
では、報告第7号について終了させていただきます。

教育長 その他について何かございましたらお願いします。
学校教育課長 それでは、今後の予定ということで次回の日程等についてご報告させて

いただきます。

7月の定例会ですが、7月25日金曜日、午後2時半から市役所の大会議室1で開催をさせていただきます。

8月につきましては、8月25日の10時半からこの会議室で開催をさせていただきます。時間についてなんですけれども、福井市の交流事業や広島派遣の報告会がございまして、若干イレギュラーな時間帯となっております。お間違いないようにご注意のほうお願いいたします。

以上でございます。

教育長

そのほか、各課からありましたお願いします。

スポーツ振興課長 第76回北関東中学生野球大会の件でございます。

まず、会期なんですけど、先ほど教育長からありましたとおり7月26日土曜日から8月1日金曜日ということで、今回は例年よりも1日延長しての会期となっております。参加チームですが、45チームから1チーム棄権が出ましたので44チームということになります。うちクラブチームが3チームと、今回参加することになっております。熱中症対策をしての開催に努めていきたいと思っております。

教育委員会の皆様には、開会式、閉会式のご出席をお願いいたします。開会式につきましては、7月26日7時30分からと、閉会式につきましては8月1日、決勝戦終了後ということで、おおむね9時半頃を予定しております。改めて開催案内の通知をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

どうぞよろしくお願いします。

そのほかありますか。よろしいですか。

教育長

田中委員。

田中委員

すみません、5月に茨城県市町村教育委員会連合会の皆さんで行って、そのときに公演された方の話が、私もちょっとなるほどと思ったことで、先生方とか教育に関わる方も知っておくといいのかなと思ったんでちょっとお話してもいいですか。

教育長報告の中でも、ずっと生徒、職員の小さな変化、SOSと書いてあって、そこに気づくというところで、この方は、いじめをなくす私たちの在り方とはという演題で、講演してくださったんですけれども、この方、幼少期の頃、父親が母親にDVをして、自分にも虐待を受けてつらい思いをして育ってきた方なんですけど、その方がA市とB市という地域があって、A市はいじめの数が100件です。B市は50件です。さあ、どう思いますかと言われたんです。

私は、自分の子供が入るならいじめの件数が少ないB市のほうに入れたいなと思ったんですけれども、数が多いから悪じゃない。いじめは絶対にあるんだと。それはその数が多いということは、それだけ発見しているんだということをおっしゃっていたんです。もしかしたら本当に少ないのか

もしれないけれども、でも少ないからいいんじゃないと。やっぱり先生方もいじめの件数が多いと嫌だから、やっぱりそういったものは見たくないと思うと、やっぱり見えなくなるということで、もともと人間は本能として自分と違ったものを排除しようというのが本能的にある。そうやって人は生きてきたと。だから、絶対いじめというのはあるんだということで、先生方も子供に関わる方も、やっぱりいじめはある、あると思っているとすぐ気づけるんだということを知って、なるほどと思ったんです。

私ももともと病院に勤めていたので、病院ではよくヒヤリハットというのを、危ないとちょっと思ったことをいっぱい拾い上げて、今日1日こういったことがあったというのを報告していたんです。それによってアクシデントを防ぐという考え方があって、そういったのもちょっと何か似てるなと感じたもので、何か、知っている先生方もいらっしゃるかと思うんですが、そういったのをなるほどと思ったので、ちょっとお話をさせていただきました。

教育長

貴重な感想ありがとうございます。

やっぱり田中委員さんのように、いじめというのは数じゃないんだと。多ければ悪いというんじゃないと。いじめの件数が茨城県でも結城市が多かったら、何やっているんだ、結城市は。全くそうじゃない。結城市って、昔からいじめとかそういうことに関しては充実した指導をしているところだと思うんです。ゆうの木もそうだし、あとはSSWも先進だし、あとはQ-Uテストなんかも最先端で入れているようなところで、だから当然それだといじめというのは多くなるんですよ。だから、それをもう恥ずかしがらないで、これだけ見つけたんですよという、そういう感覚でほかの人たちもなってもらえるとありがたいなと思うんですよ。

田中委員

そうですね、保護者も。私もそういうあれだったので、もう本当にこういう話って保護者もやっぱり聞くべきだなと思って、例えば生涯学習課と連携して親への教育とか講演とかどンドンやっていただけると何かいいななんて感じました。

教育長

そうすると結城市変わりますね。

いい話、ありがとうございます。

では、以上で教育委員会6月定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 5 0 分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員